

八尾市民も
寄附可能!!

まちのコイン”やおやお”地域活性化プロジェクト

ふるさと納税で応援

歩くことがエンタメになるまち “八尾”と一緒に創りませんか

お金では買えない特別な体験を通して 地域コミュニティを活性化



現在3,000人以上の人々に“まちのコイン”をご利用いただいておりますが、より地域・人とのつながりを活性化していくために、ガバメントクラウドファンディングを実施します。

“まちのコイン”を通じて、これまでに無かった特別な体験やイベント開催・運営を行いますので、皆さまのご協力をお願いします！

— ガバメントクラウドファンディングとは —

ふるさと納税制度を利用して行うクラウドファンディングです。

寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組みです。

応援方法

申込期間

令和5年 9月10日～12月10日

申込方法

「ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング」(<https://www.furusato-tax.jp/gcf/>)のサイトからご応募ください

【八尾市産業政策課】まちのコイン活性化プロジェクト
～お金では買えない特別な体験を通して地域コミュニティを活性化～
<https://www.furusato-tax.jp/gcf/2447>



お礼の品の一覧、企業版ふるさと納税については裏面を御覧ください

■ 寄附に伴う税金の軽減について ■

- 個人の寄附 … ふるさと納税の扱い（控除上限額内なら自己負担は2,000円）
 - 法人の寄附 … 全額損金算入（寄附額の約3割（法人実効税率）の税軽減効果）
 - 法人（本社が八尾市以外）の寄附 … 企業版ふるさと納税の扱い（寄附額の最大約9割の税軽減効果 ※詳細はチラシ裏面をご覧ください）
- ※個人のふるさと納税、法人の損金算入や企業版ふるさと納税適用による税の軽減効果は、個人の所得、法人の規模や所得状況等により異なります。

お礼の品一覧

まちのコイン応援プラン

梅・竹・松



まちのコイン”やおやお”を応援してくださる方へのコースです。ご寄附をいただいた方には、「お礼状」と「300～5,000 やおやお」を進呈させていただきます。



寄附者オリジナルコース作成



ご寄附をいただいた方だけのオリジナルコース(期間 1 ヶ月)を作成します。
また、感謝の気持ちとして「2,000 やおやお」を進呈させていただきます。



寄附者スタンプラリー作成



ご寄附をいただいた方だけのスタンプラリー(期間 1 週間)を作成します。
また、感謝の気持ちとして「3,000 やおやお」を進呈させていただきます。



まちのコイン ブースイベント出展



ご寄附をいただいた方がご希望するイベントにて、まちのコインブースを展開し、その場の盛り上がりに貢献させていただきます！



八尾市に名を刻む

超 VIP プラン



八尾市内のご希望の公園等に新しいスポットを最大 10箇所作成。作成したスポットにご寄付いただいた方の名前あるいは考案された名称のスポットシールを貼ることができます。
またオリジナルコースとスタンプラリーも作成できます。



しおんじやま古墳で ロッククライミングと ご褒美の古墳すべり



普段は大切な文化財として入ることができない古墳の石の斜面を、しっかり守られているかチェックしながらクライミング！そのあとは、ごほうびで古墳頂上から芝生の斜面を滑り降りる！そんな特別な体験が出来ちゃうプランです。



河内音頭ステージパフォーマンス ～河内の中心で、愛を叫ぶ～



ステージの中心で「〇〇愛」を叫んでいただけます。八尾市の伝統的な新春河内音頭のイベント内で、マイクパフォーマンスができる特別なコースです。普段なかなか伝えられないメッセージをぜひ叫んでください。法人の方も新春の抱負や会社の PR ができます。



消防士なりきり体験



憧れの消防士になりきれる体験です。消防体操で体をほぐす、消防車に乗って、はしご車(ゴンドラ)のリフトアップ体験、ミニポンプ車に乗って周遊など盛りだくさんな体験を是非！



でぞめしき 消防出初式 特等席へご招待

令和6年1月の消防出初式において特等席をご招待。消防車パレードや圧巻の一斉放水を目の前でご鑑賞いただけます。新年を消防士とともに祝いしましょう！

企業版ふるさと納税の適用について

企業版ふるさと納税に該当すると、税制上の優遇措置を受けることができ、損金算入と税額控除により、最大で寄附額の約 9 割の税が軽減され、実質的な企業負担が約 1 割となります。※企業の財務状況等により税軽減効果は異なります。

ー 対象となるご寄附の要件 ー

- 本社が八尾市外に所在する企業様からのご寄附が、本制度の対象となります。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」をさします。
- ※本社が八尾市外であれば、支店等が八尾市内にあっても対象となります。
- 1回あたり 10 万円以上のご寄附が対象となります。
- 青色申告書を提出している法人が対象となります。

会社のレクリエーション
プランディング・福利厚生として
ご活用ください！！！

詳細については
HP をご覧ください



<https://www.city.yao.osaka.jp/0000070274.html>

まちのコイン とは

スマートフォン等のアプリ内で使用する「コミュニティ通貨(通称：やおやお)」です。

集めたコインは、お金で買えない体験に利用したり、まちの人やお店とのつながり・きっかけを得ることができます。

まずはアプリをダウンロード !!



問い合わせ先

寄附申込・お礼の品・事業に関する事

八尾市産業政策課 電話：072-924-3964

メール：sangyou5@city.yao.osaka.jp

税金の控除に関する事

八尾市 ふるさと納税推進室

電話：072-924-3949

メール：furusato@city.yao.osaka.jp